

令和8年3月定例会

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案 21 件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、議案第 26 号「令和 7 年度平戸市一般会計補正予算（第 8 号）」中、企画課所管の「ふるさと応援寄附金推進事業」に関し、寄附金に対する返礼品とその運搬料等の決算見込みにより、5 億 4,379 万 1,000 円を減額補正する。寄附金減少の主な要因として、返礼品の価格や地域間競争の激化、ふるさと納税の中間事業者変更に伴い、評価やレビュー等のデータが削除され返礼品の競争力が低下したことに加え、PR 不足が影響しているとの説明がありました。これに対し、その対策の一つとして、安定供給可能な返礼品の開発を挙げているが、まずは、返礼品提供事業者のもとにこまめに足を運び、既存の返礼品の見直しや充実を図ることが大事ではないのかとの質問に対し、寄附者が平戸市の返礼品を選定し満足いただくことで、高いレビューが寄せられ、それが平戸市の応援に繋がるという好循環を作っていくことが重要であると認識している。そのためにも、現場を回り、中間事業者や返礼品提供事業者などとの連携を一層強化し、返礼品の見直しや開発に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、福祉課所管の「障害者自立支援給付費等事業」に関し、障害者の日常生活能力の維持・向上や社会参加を推進する訓練等給付事業において、就労継続支援 B 型事業所におけるサービスの報酬改定等に伴う給付費の増額が補正要因であるとの説明がありました。この事業に関連し、障害を持った方が社会との関わりを持ち、自立できるような体制をつくることは重要であり、障害の程度によっては、支援について改善できる部分もあると思うので、民生委員等と連携し、相手に寄り添った支援をしてほしいとの意見に対し、相談支援事業所を通じて状況を把握し、障害の特性や度合いに応じた就労支援につなげていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第 28 号「令和 8 年度平戸市一般会計予算」歳入中、財政課所管の「財政調整基金繰入金」について、令和 8 年度当初予算編成において、財政調整基金の取り崩しを 14 億 1,200 万円としており、令和 7 年度においても、約 9 億 8,600 万円の基金取り崩しを見込んでいる。基金の減少が著しい中、今後どのようにして予算編成していくのかとの質問に対し、当初予算編成におけるシーリングなど経常経費の削減に努めたものの、物価高騰・人件費の上昇などもあり、令和 8 年度においても多額の基金繰入金を計上しなければ予算が組めない状況となった。このままでは、令和 6 年度末の基金残高約 41 億円が、令和 8 年度末には 17 億 8,000 万円ほどになることが見込まれることから、過去の財政健全化計画を参考に、第 3 次財政健全化計画をできる限り早く策定し、歳出においては、これまで以上に費用対効果を求め、効果が上がらない事業は見直しを行い、公共施設等の適正配置なども考えていきたいとの答弁がありました。

次に歳出中、人事課所管の「行政改革事務経費」に関し、業務改善支援業務委託について、市役所の職員が自ら課題を認識し、主体的に業務を改善する自走型の体制を確立するために、伴走型の各種支援を行うとのことであるが、外部事業者に委託することなく、現場で働いている職員間で改善について協議を重ねる方が成果につながるのではないかと質問に対し、職員が業務の課題に気付いても、業務量が多く時間が足りない、具体的な手法がわからないなどの理由で改善に着手できていない現状である。そこで、外部事業者から支援を受け改善することで手法やテクニックを学び、職員が自ら課題を改善できる体制を構築していきたいとの答弁がありました。

また、「CATV 施設整備事業」に関し、大島地区のケーブルテレビでは、現在、運動会や入学式など 10 年程経過した映像が放送されているが、多額の予算を投じ更新するのであれば、いさりびの里リニューアル後の利用促進など、地域振興に寄与する内容を放送するよう努力すべきではないかと質問に対し、職員不足のため実施していなかった自主放送の取材や編集を極力省力化する形で復活し、情報発信の改善に

努めたいとの答弁がありました。

次に、財政課所管の「公共施設等総合管理計画改定事業」に関し、公共施設に係る更新費用を計画期間 40 年間のうちに約 40%削減することを目標としているように、今後、人口も減ることから、施設更新費用を減らさないと財政的に厳しくなるのではないかとの質問に対し、今後、同規模で施設を維持していくと、人口減少に伴い市民一人当たりの施設更新費用が増えることとなる。単に施設を建て替えるのではなく、大規模改修や長寿命化により更新費用を抑えつつ、人口規模や利用状況を見ながら適正な施設規模にするなど、計画の中で整理していきたいとの答弁がありました。これに対し、施設更新の優先順位を決める際には、耐用年数や利用状況などを含め何らかの基準を作るべきであるとの意見がありました。

次に、企画課所管の「市内高等学校支援事業」に関し、受検費用補助の資格に危険物取扱者や介護職員の初任者研修等がある。このような職種は、本市としても人材不足に陥っている状況であり、受検費用の補助に加え、資格取得を機に就職につながるよう市内企業の募集状況もお知らせし、事業の充実につなげてほしいとの意見に対し、受検後にどうつなげていくかということは重要と思われるので、高校側とも協議をしながら検討したいとの答弁がありました。

次に、総務課所管の「D X推進事業」に関し、デジタルツール活用によりさまざまな業務において効率化が図られているとのことだが、今後さらなる効率化や利便性向上に取り組む考えはあるのかとの質問に対し、まだ活用できていない部署や業務等もあるため、職員への説明会などを通して、手作業だった業務を自動化するR P Aや紙で受け付けた申請書等をデータとして取り込むA I・O C R等を実際に活用して効率化に成功している現場の職員の声を伝え、活用を促進していきたいとの答弁がありました。

次に、長寿介護課所管の「高齢者いきいきおでかけ支援事業」に関し、移動手段がある方やほとんど外出しないなどの理由により、おでかけ券を申請されない方がいる

ことから、利用率は7割前後とのことであるが、予算の範囲内で2次募集することにより追加助成ができないのかとの質問に対し、これまでも利用拡大に努めてきている中、地域間の利用格差があること、また、本来の事業目的である「社会参加」や「介護予防」ではなく、買い物や通院等の移動支援になっている状況もあることから、今後事業の見直しも考えていきたいとの答弁がありました。

また、「シルバー人材センター支援事業」に関し、シルバー人材センターの会員は年々減少しているが、手取りが少ないことが理由の一つであるとの会員の声がある。高齢者の生きがい対策と副収入を得る場として、会員がどういったことを望んでいるのか調査を行い、ニーズに応えるべきではないかとの質問に対し、これまで定期的にシルバー人材センターとの十分な協議の場を持っていなかったため、今後どのような支援ができるか、まずは実情や課題を把握したいとの答弁がありました。

次に、こども未来課所管の「地域子ども・子育て支援事業」の各種事業に関し、病児保育事業については、現在市内に受入施設がなく、佐世保市や佐々町の施設を利用せざるを得ないことから、利用者が少ない状況である。安心して子育てや仕事ができるよう、市内での受入体制を確保すべきではないのかとの質問に対し、これまでも市内での受入れについて事業所と協議を重ねてきたが、病気の子供の受入れは、保育所等の事業所では病状がいつ急変するかわからないこともあり事業化に至っていない。今後も引き続き、事業化に向け、病院等の事業所と協議を図っていくとの答弁がありました。また、ファミリーサポートセンター事業において、子育て支援の依頼会員と提供会員が地区によって偏りがあったり、提供する会員が減少しているとのことであるが、もっと市民に事業内容を周知すべきではないかとの質問に対し、これまでもホームページや広報紙のほか、乳幼児健診の場においては、一人ひとりにチラシを配りながら声かけをする等周知に努めているが更に周知を図っていきたいとの答弁がありました。

次に、市民課所管の「北松北部環境組合管理運営事業」に関し、7年後に訪れるゴ

ミ処理施設の更新時期について、維持費用が年々増加している現状の中、最終的にどのように管理・運営していくのかとの質問に対し、環境省はゴミ処理施設について「1日あたりのゴミ焼却量 300 トンを目標に集約化する」という方針を示している。これを受け県が主体となって「長崎県ごみ処理広域化計画」が進められる予定であり、平戸市と松浦市の1日当たりのゴミ焼却量は約 70 トンであることから県北地域での集約化の話が出ている。しかし、地域内では他にも複数のごみ処理施設を運用しており、離島も抱えているため広域化は難しい現状にある。一方、2市で新設する場合であっても、物価や人件費等の高騰で、現施設の建設費用について当時 100 億円程度であったものが、1.5 倍から 2 倍になるとの試算も出ている。現施設の稼働期間を令和 15 年度までとしていることから、県が令和 9 年度までに改定予定の広域化計画の方針などを見ながら、新設なのか現施設の稼働期間の延長なのか、様々な観点から北松北部環境組合において協議し、議会へも十分に説明していきたいとの答弁がありました。

次に、消防本部所管の「消防団訓練事業」に関し、訓練にかかる予算が減額になっているが、活動内容は例年どおりである。訓練の方法や日程について、団員が訓練に参加しやすくなるような新たな取り組みは考えていないのかとの質問に対し、分団長会での意見を踏まえ、令和 7 年度から他地区での訓練参加を可能としているが、今後とも訓練内容も含め、団員が参加しやすい環境づくりに努めたいとの答弁がありました。

次に、**議案第 38 号「令和 8 年度平戸市営交通船事業会計予算」**に関し、運航を継続するためには、運賃を改定せざるを得ないと思われるが、令和 8 年度に予定しているのかとの質問に対し、運賃の改定は避けて通れないと考えているが、時期や金額については十分に検討する必要があるとの答弁がありました。これについて、値上げありきではなく、現状とこれからの交通船のあり方を、島民へ丁寧に説明した上で、結論を出してほしいとの意見に対し、島民説明会を開催し、運航の状況をはじめ、経営状況が大変厳しい現状について詳しく説明し、島民の方に理解を求めていきたいとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案 12 件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、議案第 28 号「令和 8 年度平戸市一般会計予算」中、農業振興課所管の「平戸牛の里づくり事業」に関し、第 13 回全国和牛能力共進会が令和 9 年に北海道で開催される予定である。先般開催された長崎県和牛能力共進会において、本市出品牛は優秀な成績を収めたところであるが、今後、全国和牛能力共進会の候補牛の選定についてはどのように見立てているのかとの質問に対し、選定にあたっては、優れた血統を重視していく。候補牛の導入は令和 8 年 7 月ごろから選定開始する予定であり、それまでに候補牛の選定方法を確定させる方針であるとの答弁がありました。これについて、全国和牛能力共進会まで約 1 年半あるが、候補牛の調整には相当な準備期間を要するため、それでは準備が間に合わない。早急に県北地域和牛改良推進協議会を開催し選定に向け協議するよう行政側から積極的に働きかけてほしいとの意見に対し、全国和牛能力共進会まで時間が限られていることは十分に理解している。令和 8 年度に入りすぐにでも取り組みを開始できるよう行政側からも積極的に関与していく。全国和牛能力共進会は平戸市という産地を全国に広くアピールする絶好の機会であるため、このチャンスを逃さないように取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、農林整備課所管の「木質バイオマス供給施設整備事業」に関し、市内で発生した個人宅の伐採木については、今回整備する施設にて受入れを行う方針で平戸市森林組合とも調整済みであり、広く市民が活用できる拠点施設を目指しているということだが、施設には木材の破砕機であるチップパーは配置しているのかとの質問に対し、現在、チップパーについては平戸市森林組合本所に配置している。今回整備する施設は、

現状、乾燥用貯木スペースとしての役割を主軸とする計画であるが、今後、市内における燃料需要が増加した際には、当施設へチップ生産体制を移行し、本格稼働させる見込みであるとの答弁がありました。

また、「森林環境譲与税基金積立金」に関し、森林環境譲与税の基金の用途については、市民から薪ストーブの購入に対する補助ができないかという声が寄せられている。基金の活用にあたり自治体にはどの程度の裁量が認められているのかとの質問に対し、森林環境譲与税の目的は、放置された山の人工林を保護し、災害等を防ぐことであり、その用途は法令により森林整備や木材利用、担い手の育成などに限定されている。一方で、具体的な活用方法については、用途に見合ったものであれば自治体の裁量で決定することが可能であり、実際、他の自治体では、薪ストーブ設置に対する補助制度を設けている事例も見受けられる。本市においても、薪ストーブの普及や木質バイオマス利用の促進を見据え、今後の支援の在り方について総合的に判断しながら検討を進めていくとの答弁がありました。

次に、水産課所管の「漁業後継者経営支援事業」に関し、本事業の対象者については、所属する漁業協同組合の推薦が得られる者と認識しているが、漁業協同組合が推薦するものであれば、漁業協同組合の正組合員でなくても利用可能なのかとの質問に対し、令和8年度は、45歳未満の正組合員を対象としている。令和9年度以降については、漁業後継者の拡充を図るためにも45歳未満の漁業専従者であり、かつ、漁業協同組合が漁業後継者としての位置付けを証明できる者であれば、正組合員に限らず本事業を活用できるよう、検討していくとの答弁がありました。

次に、商工物産課所管の「地場企業就職促進事業」に関し、人口減少に伴う労働力不足が深刻化する一方、市外から毎年安定して人材を確保できている地場企業も存在する。先日、市内高校の教諭より「生徒たちから、なるべく平戸市の近くに残りたいという意見が増えてきた」という話を伺い、地元への就職や進学を希望する生徒が一定数存在するものと推察される。従来の企業説明会に加え、生徒の興味・関心を効果

的に喚起することが期待できるため、実際に地場企業に就職した同年代の体験談を直接聞く機会を設けることについて検討してほしいとの意見に対し、それは有効な手段であり、企業説明会の際には、地場企業も参加しているため、調整を図りながら今後検討していきたい。また、市内高校では探求学習の授業が行われており、その中で講師として迎えることができないか、関係部署とも連携して取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、観光課所管の「アルベルゴ・ディフーズタウン推進事業」に関し、本事業は空き家・空き店舗を宿泊施設や飲食施設として活用し、街全体を一つのホテルと見立てて運営していくため、街全体が整わないと事業として成り立たない。まずは、土日からでも地域に賑わいが戻ったと実感できるような施策を展開してほしいとの意見に対し、現状、宿泊施設の稼働率は約2割と苦戦している。一方で、飲食施設においては年間1,000万円売り上げている事業者も存在する。定期的に開催される平戸市アルベルゴ・ディフーズ推進協議会の中では、行政側から事業者に対しホームページなどの情報発信について厳しい指摘も行っている。今後、行政も事業者任せにすることなく、一緒になって平戸市全体のPR活動や、地域との連携強化を図っていく。また、DMO推進事業やデジタルノマド誘客促進事業など、観光課の他の事業とも連携しながら成功へと導くように努めていくとの答弁がありました。

次に、都市計画課所管の「都市計画図等電子化整備事業」に関し、デジタル化するのであれば、庁内の様々なデータを集約して、横断的な活用を目指して取り組んでほしいとの意見に対し、平戸市内の管内図についてもデジタル化し、背景図として活用する予定である。また、現在、水産課の漁港台帳の背景図としての活用について協議中であり、庁内各課で幅広く様々な用途に活用が可能となるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

また、「空き家対策事業」に関し、空き家が社会問題となっていることから、行政だけでなく民間事業者のノウハウを活用するため「空家等管理活用支援法人補助金」

が制度設計されたということだが、内容を詳しく説明してほしいという発言に対し、空き家に対する市民への周知・啓発を強化するため、空き家に関するセミナー及び相談会を市内7地区において年1回開催することや、これまで空き家所有者からの相談に対しては、空き家バンクへの登録や解体補助金の紹介に留まっていたが、今後は民間事業者からアイデアを募り、空き家の利活用や終活に関する総合的な提案もしていただくよう調整を図っているとの答弁がありました。

次に、教育総務課・学校教育課所管の「生月小学校校舎改築事業」「生月中学校校舎改築事業」に関し、今後の生月小学校の児童数の推移を考慮すると、将来的には複式学級の導入が懸念される。児童・生徒数が減っていく中でも、子どもたちが学びやすい環境を確保することは重要だが、施設の規模について再度検討する必要があるのではないかとこの質問に対し、生月小学校の普通教室は令和13年までは単式学級で進める予定だが、その後の複式学級の可能性も視野に入れた設計としている。特別教室についても技術室や図工室、美術室は、本来、小中学校別々の教室として設置されるべきものを共用で利用するほか、家庭科室は本来、調理室と被服室の2室が必要であるが1室にするなど、各教室も児童・生徒数の減を見込んで設置している。また、小中学校の連携についても生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会の中で協議しており、現在は同じ敷地内に独立校としているものの、校舎は繋がっているため、将来の小中学校の統合的な運営まで見据えて、連携校として取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、議案第33号「令和8年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計予算」に関し、大島は豊かな自然環境を有し、宿泊施設から望む景観も非常に魅力的である。夏休みにおいてはファミリー層の誘客を図り、大島の魅力を存分に体感していただくような機会を創出してほしい。そのためにも、外部への情報発信を強化し誘客を促進するとともに、宿泊施設の稼働率を現在の平均45%から50%へ引き上げる取り組みを推進する必要があるとの意見に対し、大島支所としてもファミリー層をターゲット

とした誘客の必要性は強く認識している。しかしながら、ファミリー層との直接的な接点が少ないため、関係部署とも連携しつつ、効果的な誘客手法について検討を進めるとともに、過去の宿泊者や関係者などに対し、指定管理者と連携して営業活動に取り組み、稼働率向上に努めていくとの答弁がありました。

次に、議案第 36 号「令和 8 年度平戸市水道事業会計予算」に関し、給水収益の減少が引き続く中で、国の繰り出し基準に基づく繰入金も減額しており、極めて厳しい状況下での予算編成であったと推察する。このような経営環境において、今後の水道事業を企業会計としていかに維持・継続していくかは喫緊の課題であるが、水道局として今後どのように対応していくのかとの質問に対し、人口減少に伴い、料金収入は年々減少傾向にある。加えて、国からの補助金や地方交付税措置の縮減が見込まれる一方、人件費や物価高騰の影響により、各種経費は増加している。本来は、施設老朽化対策等、現場の要望を反映した予算措置が必要なところだが、現在は必要最小限の支出にとどめ、収支の均衡を維持している。今後とも、職員が知恵を出し合い、経費の縮減に努めながら対応していくとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。

令和8年3月定例会
(追加議案)

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案1件であります。

議案第44号「令和7年度平戸市一般会計補正予算（第9号）」の歳入中、商工費県補助金に関し、長崎県が実施する「ながさき消費拡大・地元企業応援事業費」と歩調を合わせ、本市が実施する「物価高騰対応くらし応援事業」に要する経費を増額するものであるとの説明があり、審査の結果、異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案4件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、議案第44号「令和7年度平戸市一般会計補正予算(第9号)」中、商工物産課所管の「物価高騰対応くらし応援事業」に関し、本事業は令和8年2月平戸市議会臨時会で議決されたが、長崎県より「ながさき消費拡大・地元企業応援事業補助金」が追加交付されたことに伴い増額補正する。1人当たりの商品券購入金額は1,000円から変更はないが、プレミアム額を11,000円から14,000円、商品券1セット当たりの額面を12,000円から15,000円へ引き上げることで、1人当たり3,000円分増額になるとの説明がありました。これを受け、昨年の事業で初めてデジタル商品券が導入されたが、利用できる店舗が少ないと感じていた。デジタル化を推進するうえでも、デジタル商品券の取扱店舗を増やすよう、行政側から積極的に働きかけてほしいとの質問に対し、現在、紙の商品券のみ対応している店舗に対しては、「平戸プレミアム商品券実行委員会」と協力して店舗別に働きかけを行い、デジタル商品券の利用拡大に努めていくとの答弁がありました。

次に、議案第45号「工事請負契約の締結について」に関し、平戸市上亀工業団地(仮称)用地造成工事について、工期は令和8年4月から令和9年11月までの20か月と設定されているが、地盤改良等の影響により工期が長期化し、それにともない事業費が増加する懸念がある。地盤状況は調査結果を確認する必要があるものの、慎重に調整しながら事業を進めてもらいたいとの意見に対し、すでに地質調査は実施しており、地盤改良も予定している。しかし、整地作業の過程で現場状況に変化が生じた場合には必要な対策を講じ、予算の範囲内で適切に対応したい。また、進捗状況については、適宜議会へ報告するとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。